

# お知らせ

令和2年4月1日より、湯のまち公民館の使用料を次のとおり改定します。

区 分	室 名 等	1時間あたりの使用料	
		改定後 (円/時)	改定前 (円/時)
ホール・集会室等	集会室 多目的ホール	320 円 (420)	300 円 (390)
会議室等	洋会議室 洋研修室 第1会議室 第2会議室 第3会議室 視聴覚室	210 (270)	200 (260)
	工芸室 和室	260 (340)	250 (320)
調理（実習）室	調理実習室	320 (420)	300 (390)
備品	電気窯	電気料に相当する額で市長が定める額	

- 備考 1 冷暖房設備を使用した場合は、上記表の( )内の金額とする。  
2 1時間に満たない時間がある場合は、1時間として上記表の使用料を算定する。